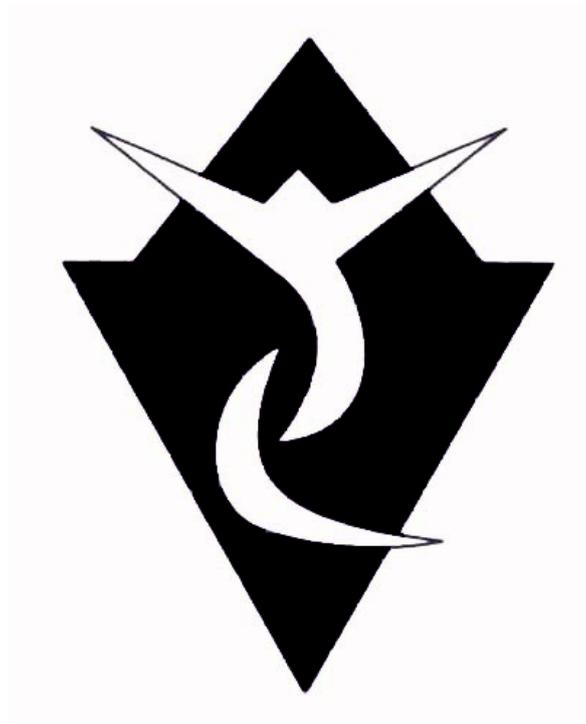


小さくとも輝く

# 栄村集中改革プラン

[実施年度 平成17年度～平成21年度]



長野県 栄村



## 目 次

1	はじめに	2
2	事務事業の再編・整理・廃止・統合	3
3	民間委託の推進	4
4	定員管理の適正化	5
5	手当の総点検をはじめとする給与の適正化	6
6	経費節減等の財政効果	7

## はじめに

この集中改革プランは、平成15年度に策定した「栄村将来像モデル」を基本に策定しました。この「栄村将来像モデル」は平成15年3月に「栄村が市町村合併問題に取り組む方向について」中学生以上の村民に対してアンケート調査を行った結果、「合併について話し合うよりも栄村の将来について話し合うべきだ」という声が圧倒的に多かったことに基づいて策定されました。

この「栄村将来像モデル」は栄村役場の助役以下係長以上の職員で構成する企画委員会が第1原案を作成し、栄村総合振興計画審議会委員、各種団体代表、村民有志からなる百人委員会で意見を聞いてまとめられた計画であります。この「栄村将来像モデル」の策定の基本方針は

- (1) 目標年次について
- (2) 標準財政規模について
- (3) 改革の方針について
- (4) 村勢の振興について

であり、さらに行財政改革の方針として

- (1) 行政組織及び集落自治との関わりについて
- (2) 公共施設の管理運営について
- (3) 公益法人・第3セクター等について
- (4) 村役場職員の設置定数等について
- (5) 地域の産業振興と雇用の拡大について
- (6) 教育・文化の振興と情報の発信、交流の拡大について

としました。

「栄村将来像モデル」は平成15年4月～11月にかけて策定され、検討経過については

- (1) 平成15年9月、10月、11月議会全員協議会で「栄村将来像モデル」について検討。
- (2) 平成15年10月百人委員会で「栄村将来像モデル」について検討。
- (3) 平成15年11月村内3会場で「栄村将来像モデル」について懇談会を開催し、延べ165人の参加を得ました。
- (4) 17会場20集落及び若者有志2ヶ所で「栄村将来像モデル」について懇談会を開催し、406人の参加を得ました。
- (5) 平成16年1月栄村議会臨時会において「自律の村づくりを進める」ことが決定されますが、この決定に「栄村将来像モデル」が大きく貢献したところであります。

この「栄村将来像モデル」は、栄村ホームページに平成15年12月から掲

載し、公表しているとともに、村広報「広報さかえ」において「栄村将来像モデル」の概略を平成15年12号に掲載し、村民に対し周知を行いました。

この「栄村将来像モデル」に加えて国が示した「行革推進のための新たな指針」に基づき、

- (1) 事務事業の再編・整理・廃止・統合
- (2) 民間委託等の推進
- (3) 定員管理の適正化
- (4) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
- (5) 経費節減等の財政効果

の5項目を中心に、特に重視して取り組むべき事項の具体的計画内容及び目標数値を可能な限り明示したものであり、平成17年度から平成21年度までの5年間の計画とします。

また、この集中改革プランは毎年度見直すとともに計画の実施状況についても、村広報等を通じて公表するものとします。

## 1 事務事業の再編・整理・廃止・統合

事務事業の再編・整理等については、最少の経費で最大の効果をあげるため、限られた財源を効率的かつ効果的に使っているか不断の見直しを行い、経費の節減に努めます。

また、各種事務事業について行政関与の必要性、緊急性、優先性、費用対効果の分析評価を行うとともにコストの試算等を行い、再編・整理・廃止・統合を進めます。また、新たな行政課題を的確に把握し、施策の選択と重点化にも努めます。

事務事業の再編・整理等の取り組み

 (平成17年度～平成21年度まで)

事務事業名	取り組み内容
報酬	区長、衛生委員、分館長、分館主事の各報酬を集落支援費に再編
公民館活動補助	集落支援費に再編
敬老会費補助	集落支援費に再編
報酬	保健推進員の各報酬を集落支援費に再編
誘致企業等従業員厚生事業補助金	廃止を検討
小規模造林事業補助金	廃止を検討

## 2 民間委託の推進

### (1) 公共施設の管理に関する取り組みについて

栄村の公共施設の管理に関する平成16年度までの取り組みについては表1のとおりであります。今後5年間では事務事業の見直しと併せて、

- ① 村民サービスの向上が期待される
- ② 民間への管理移行により効率が図られる

等の比較検討を加えつつ、指定管理者制度の導入を図っていきます。

**公共施設の指定管理導入状況** (平成16年度までの取り組み)

表—1

公共施設名	指定管理団体	指定管理期間
高齢者生きがいセンター	社会福祉法人	H16.4.1.~H21.3.31
森宮野原駅交流館	出資法人	H16.4.1.~H21.3.31

**公共施設の指定管理導入の取り組み** (平成17年度~平成21年度まで)

公共施設名	指定の予定時期
観光レクリエーション施設	平成18年3月
農林業施設	平成18年6月
老人福祉センター	平成19年度

### (2) 各種事務の外部委託に関する取り組みについて

栄村の各種事務の外部委託に関する平成16年度までの取り組みについては表2のとおりであります。今後5年間では事務事業の見直しと併せて、

- ① 村民サービスの向上が期待される
- ② 民間委託により効率が図られる

等の比較検討を加えつつ、各種事務の外部委託の推進を図っていきます。

**各種事務の外部委託状況** (平成16年度までの取り組み)

表—2

事務事業名	事務事業の内容	委託先	委託年度
管理事務	本庁舎の清掃	その他	平成14年度~
清掃事務	一般ごみ収集	民間企業	昭和47年度~
その他事務	ホームヘルパー派遣事業	社会福祉法人	平成12年度~
その他事務	在宅配食サービス	社会福祉法人	平成12年度~
その他事務	給与計算事務	民間企業	平成15年度~

※「事務事業名」「委託先」の内容は国の調査区分によります。

<b>各種事務の委託導入の取り組み</b>	(平成17年度～平成21年度まで)
-----------------------	-------------------

事務事業名	事務事業の内容
その他事業	ショートステイ

※「事務事業名」の内容は国の調査区分によります。

### 3 定員管理の適正化

(1) 平成12年度から平成16年度までの定員管理の取り組みについて

当村の村勢は面積271.51K m<sup>2</sup>と広大な面積を有し、加えて冬期間は全国でも有数の豪雪地帯であります。集落を形成する地域は大別して信濃川流域、志久見川流域及び中津川流域であり、この地域は山により分断されています。

こうした地域に31の集落が点在し、役場から遠隔地の秋山地域までは車で1時間を費やす状況にあります。

このような状況から行政効率は極めて悪い状況にありますが、きめ細かな村民サービスの施策を展開するためには、一定の役場職員を確保する必要があります。また、民間企業が厳しい地形、厳しい環境等の理由から育ちにくく、村内の雇用の場としてその一翼を担ってきています。

<b>職員数の定員管理状況</b>	(平成12年度から平成16年度)
-------------------	------------------

単位：人

年 度	期首職員数 (A)	採用者数 (B)	退職者数 (C)	期末職員数 (A+B-C=D)	増減数 (A-D)
平成11年度	99	2	1	100	1
平成12年度	100	1	5	96	△4
平成13年度	96	1	4	93	△3
平成14年度	93	3	4	92	△1
平成15年度	92	0	1	91	△1
平成16年度	91	0	1	90	△1
合 計	—	7	16	—	△9

(2) 平成17年度から平成21年度までの定員管理について

三位一体改革の推進による地方交付税の削減等の影響から今後さらに厳しい財政状況が予測されるため、村民サービスへの影響、災害等危機管理への影響を踏まえ、加えて地方分権及び権限移譲等に伴う業務量の増加を勘案し、組織

の効率的な職員配置や事務事業の見直しを図り定員の抑制に努めることとします。さらに、定年退職及び退職勧奨に伴う退職者数に対する新規採用職員数を抑制し職員数の削減を行う設定とし、具体的な目標数値としては平成16年度期末職員数に対し、平成21年度の期末職員数を13人、約14%（国の求める削減率は5%以上）の削減を目指すものとします。

### 職員数の定員管理の取り組み

（平成17年度から平成21年度まで）

単位：人

年 度	期首職員数 (A)	採用者数 (B)	退職者数 (C)	期末職員数 (A+B-C=D)	増減数 (A-D)
平成16年度	91	0	1	90	△1
平成17年度	90	0	2	88	△2
平成18年度	88	0	4	84	△4
平成19年度	84	1	2	83	△1
平成20年度	83	1	2	82	△1
平成21年度	82	0	5	77	△5
合 計	—	2	16	—	△14

## 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

各種手当についてはこれまでに点検を実施してきましたが、厳しい財政状況下において、村民への使用料及び負担金等の負担増をお願いしていく状況のため、職員給与についてもその適正化については今後も十分な検討を行っていきます。

	平成16年度までの取り組み状況	平成17年度から平成21年度までの5年間の取り組み内容
特殊勤務手当の見直し	税務手当、行路病人及び死亡人従事手当、伝染病防疫作業手当、看護師・保健師業務手当の廃止	引き続き廃止を継続する。
寒冷地手当の見直し	全職員の寒冷地手当の削減 5級地から3級地への変更	引き続き削減を実施する。
管理職手当の見直し	管理職手当の削減 支給率7%から5%へ変更	引き続き削減を実施する。
小 計		【効果目標額960万円】
職員給与の見直し		平成18年度において人事院勧告による平均4.8%の給与削減を実施する。 【効果目標額700万円】
職員給与の削減		平成18年度1ヶ年間全職員一律5%削減を実施する。 【効果目標額1,700万円】

## 5 経費節減等の財政効果

### (1) 歳入関係の財政効果

今後予測される厳しい財政状況に対応すべく、歳出の経費削減はもとより歳入面への取り組みにも力を入れて財源確保に努めていきます。

	平成16年度までの取り組み状況	平成17年度から平成21年度までの5年間の取り組み内容
分担金及び負担金		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料は地域の岳北地域平均水準まで引上げを検討する。 【効果目標額220万円】</li> <li>・受益者分担金は負担率の見直しを検討する。 【効果目標額1,300万円】</li> </ul>
使用料及び手数料		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅使用については、入居資格を見直すとともに使用料の見直しを検討する。</li> <li>・重機使用料については、除排雪等に係る重機使用料の見直しを検討する。 【効果目標額170万円】</li> </ul>

### (2) 歳出関係の財政効果

歳出の見直しは厳しい財政状況下においては避けて通れない道ではありますが、

- ① 住民生活に直結する事務事業については極力現状維持を図る。
- ② 福祉、教育については極力現状維持を図る。
- ③ 新たな起業の創出、雇用拡大が図られる事務事業については積極的に取り組む。
- ④ 10ある特別会計については、その性質の原点に立ち返って一般会計繰入金の削減を検討する。

を基本に、歳出項目毎に事務事業の見直し等を実施します。なお、人件費においては各項目毎から人件費項目に一括して整理しました。

#### 一般会計

歳出項目	平成16年度までの取り組み状況	平成17年度から平成21年度までの5年間の取り組み内容
議会費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年3月に議員定数を4名減員し、12名とする。</li> <li>・議員報酬を5%削減する。</li> </ul>	
総務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月より新庁舎において業務を開始する。</li> <li>・区長・衛生委員・分館長・分館主事を非常勤特別職から集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎の管理費の増加が懸念されるので経費の節減に努める。</li> <li>・保健推進員を集落の役員に位置づけ、その報酬を集落交付金</li> </ul>

	<p>落の役員に位置づけ、その報酬と公民館活動補助金及び敬老会補助金を一括集落支援金に統合する。</p>	<p>に統合すべく検討する。 【効果目標額100万円】</p>
民生費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者生きがいセンターを指定管理者制度へ移行する。</li> <li>・平成16年12月に福祉委員を16名から13名に減員する。</li> <li>・敬老会費補助金を集落支援費に再編。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者総合福祉センターで行っている業務の内ショートステイについて外部委託を検討する。 【効果目標額240万円】</li> <li>・老人福祉センターの外部委託を検討する。 【効果目標額520万円】</li> <li>・社会福祉協議会の委託事業の見直しを検討する。 【効果目標額400万円】</li> </ul>
衛生費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミの減量化に取組み、総量の3割削減を目指し、削減に伴う村負担金を削減を図る。 【効果目標額140万円】</li> </ul>
労働費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致企業等従業員厚生事業補助金等の廃止を検討する 【効果目標額7万円】</li> </ul>
農林水産業費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種補助金の見直しを検討する。 【効果目標額1,150万円】</li> <li>・受益者負担割合の見直しを検討する。 【効果目標額360万円】</li> <li>・農業委員会の選挙による委員の定数を15名から10名に減員を検討する。 【効果目標額93万円】</li> </ul>
商工費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致、起業を促進し、雇用の拡大に積極的に取り組む。</li> <li>・村営バス料金の見直しを検討する。 【効果目標額930万円】</li> </ul>
土木費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・村営住宅の家賃の引上げを検討する 【効果目標額90万円】</li> </ul>

消防費		・非常備消防団員の定数を264名から200名に見直しを検討する 【効果目標額640万円】
教育費	・分館活動費補助金を集落支援費に再編	
公債費		・平成16年度8億3,300万円を平成21年度6億9,800万円まで返済により削減する。 【効果目標額1億3,500万円】
人件費	・寒冷地手当の見直し 5級地 → 3級地 ・特殊勤務手当の見直し ・管理職手当の見直し 7% → 5%	・常勤特別職の報酬を現行の70%に削減する。 【効果目標額7,750万円】 ・助役が収入役を兼掌する。 【効果目標額1,180万円】 ・教育長が公民館長を兼掌する。 【効果目標額152万円】 ・職員の純減を図り、給料を現行の85%に削減する検討を行う。 【効果目標額1億8,460万円】 ・非常勤特別職の報酬を現行の70%に削減する検討を行う。 【効果目標額1,790万円】
負担金及び補助金		・義務的性質の負担金、政策的な性質の補助金等に整理する。 【効果目標額384万円】

### 特別会計

- ① 特別会計事業には特定の受益者から負担金を求めて運営する会計（国民健康保険（事業勘定）・老人保健・介護保険・簡易水道・高齢者等就労センター・生活排水処理・農業集落排水）と不特定多数から使用料を徴収して運営する会計（国民健康保険（施設勘定）・スキー場・村営バス）に大別されます。
- ② 一般会計から10特別会計への支援額は約1億8,700万円におよんでいます。
- ③ このため、各事業会計における経費の節減は共通事項ではありますが、特定の受益者から負担金を求めて運営する会計にあっては負担率の引き上げについて、不特定多数から使用料を徴収して運営する会計にあっては収益増について検討することを基本方針に取り組むこととなります。

会計名	平成16年度までの取り組み状況	平成17年度から平成21年度までの5年間の取り組み内容
国民健康保険		・国民健康保険税率の見直しを

(事業勘定)		検討する。 【効果目標額 1, 980万円】
国民健康保険 (施設勘定)		・1日当りの診療者数の増を目指す。 【効果目標額 193万円】
スキー場		・スキー場の運営を指定管理制度を含めて検討する。 【効果目標額 3, 547万円】
老人保健		・一般事務費の節減を図る。 【効果目標額 3万円】
簡易水道		・水道料金の見直しを検討する。 具体的には基本水量 24m <sup>3</sup> 2,000円に超過水量を 1m <sup>3</sup> 当たり 250円に引き上げを検討する。 【効果目標額 2, 701万円】
高齢者等就労センター		・特別会計としての存続を検討する。 【効果目標額 427万円】
村営バス		・バス料金の見直しを検討する。 【効果目標額 479万円】
生活排水処理		・使用料金の見直しを検討する。 【効果目標額 599万円】
農業集落排水		・生活排水との利用料金の均衡の面から引上げを検討する。
介護保険		・一般事務費の節減を図る。 【効果目標額 2万円】
効果目標額計		9, 931万円

#### 公益法人及び第3セクターについて

現在役場の出資する法人等は4団体あるが、村との関係を見直し、それぞれの役割、統合、改革について検討するとともに、指定管理者制度の導入についても検討します。